

4-5.修士課程プログラム

修士課程(国内プログラム)

公共政策プログラム

公共政策プログラムは、中央省庁や地方自治体、民間企業等の幹部候補職員や、政策研究志望者など、様々な分野で政策研究を必要とする者を対象とし、高度な専門的知識を有するだけでなく、責務の自覚を持つ専門的指導者や新しいタイプの政策研究者を養成するためのプログラムです。

所属するコースによっては、英語による授業の履修が必須となる場合もあります。

公共政策プログラム 地域政策コース

地域政策コースは、地方創生や地方分権が進む中で、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を持つ将来の自治体幹部となる人材の養成を目的としています。

このコースは、全国の自治体から有望な若手職員を集め、将来の自治体幹部候補生として育成するためのコースです。自治体や地域に焦点を当てた講義科目を多数展開するとともに、学生は、最も今日的かつ先進的な政策課題を選択し、指導教員によるきめ細やかな指導の下、政策の企画・立案・戦略を構想し、ポリシーペーパーをまとめ上げます。

他コースや他プログラムを含め、全国の自治体から集う学生同士のネットワークは、本人及び自治体双方にとって貴重な財産となります。また、海外からの留学生と積極的な交流を図ることにより、グローバルな時代の自治体職員にふさわしい国際感覚が身に付くとともに、国際的な広がりを持った幅広いネットワークを形成することも可能です。

自治体の総務企画部門を中心に幅広い分野で活躍することができる、中央省庁の行政官を凌駕するような能力を備えた中核的人材・高度のジェネラリストを養成することを目指します。

公共政策プログラム インフラ政策コース

国の発展にとって重要な役割を果たす国土政策、都市政策、社会資本政策を中心に、その基礎となる経済学、政策評価、民間資金による社会資本整備・管理、事業に実施に必要なプロジェクトサイクルマネジメントや景観設計などについて重点的に教育します。修学期間は1年のコースと1年3ヶ月のコースを選択することができます。

経済の国際化に伴う地域間競争や水平分業、人口動向

の変化、地域間所得格差、地球環境問題など、国土政策、社会資本政策を取り巻く環境は大きく変化してきました。政策評価、事業評価、パブリックインボルブメント、PFIや指定管理者制度、社会資本の高齢化に伴うアセットマネジメントなど、従来の個別学問分野のみでは対応できない業務も拡大しています。これらの課題に対応して、官・民を問わず地域の活性化、環境整備、社会資本などに係る分野や組織において、我が国のリーダーとなる人材を養成することが本プログラムの目的です。

公共政策プログラム 防災・危機管理コース

本コースは、東日本大震災をはじめとするこれまでの災害等の教訓を踏まえ、今後想定される南海トラフ地震、首都直下地震、大規模水害等の巨大災害や重大事故、国民保護事案、感染症パンデミック等の各種危機に備えて、防災・危機管理に関する最新の取組み、課題等について学ぶことにより、総合的な専門知識を有し、関連政策の企画や実践に係る高度な能力を有するエキスパートを養成することを目的としています。

このコースでは、行政学・経済学・政治学・工学など幅広い分野の知見を有機的に結びつけた教育パッケージを準備しています。また、多くの教員は、中央政府、地方自治体等における関連業務の実務経験が豊富で、実践的な政策能力を養う教育が行われます。さらに、関係する中央省庁や地方自治体などの災害関連機関、研究機関等との連携・協力により、先進的な教育・研究を目指します。

学生は、政策研究の基礎となる科目を履修するとともに、自ら設定した研究課題に関する論文を作成します。論文作成の過程では、ゼミや発表会を通じ、また、担当教員の個別指導を受けながら、問題分析能力や政策立案能力を高めていきます。

また、災害の被災地を訪れ、現地で苦労されている方々の声を直接聞き、意見交換を行う被災地学習や、防災中核機関への訪問学習、中央省庁等の実務家による講義などを積極的に展開します。

本コースで1年間学んだ学生が、修士（防災政策）の学位を取得し、修了後、培った能力を国・自治体・企業等それぞれの所属で大いに発揮するとともに、防災・危機管理のネットワークを構築し、連携・協力を図ることにより、安全・安心の国・地域づくりに大きく寄与することを期待しています。

3. 修士課程

公共政策プログラム 医療政策コース

人口構造の変化、経済構造の変容、医療技術の革新など、医療を取り巻く環境は激変しています。高齢者人口がピークを迎える一方、労働力人口は激減する 2040 年頃を見据え、地域包括ケアの実現を目指し、制度をダイナミックにモデルチェンジして、持続可能性を高め、かつレジリエンスを強化していく必要があります。

医療政策コースは、こうした変革と激動の時代において、医療政策を展開する上で必要な理論・知識や分析手法を修得するとともに、医療やその関連分野の政策動向や課題の本質を理解し、総合的かつ実践的な政策展開を図ることができる人材の育成を目的としています。

講義や演習は理論的かつ体系的な内容を用意しつつ、同時に医療政策の実践的な展開に役立つ内容となるよう十分配慮します。

医療政策と一口にいっても、自治体をはじめ派遣元が抱えている問題状況は様々ではありません。学生の関心も多様だと思われます。ポリシーペーパーの作成においては、学生の関心や派遣元が抱えるニーズ等を踏まえ適切なテーマを設定できるよう配慮するとともに、その内容が今後の政策展開に資するものとなるようきめ細やかな指導を行います。また作成過程を通じ、政策立案時に求められる論理的かつ視野の広い考察と、説得力のある説明を行う能力を培うことを目指しています。

公共政策プログラム 農業政策コース

少子・高齢化等に伴う国内のライフスタイルの変化や世界の食市場の規模拡大などが進む中、農産物や農山漁村の暮らしに付加価値をつけ、地域独自の魅力を創造していくことは、これからの地域活性化には無くてはならないアプローチです。このようなアプローチで地域を活性化するためには、現場に根差したユニークな政策を企画・立案し、これを農林漁業者や食品事業者などの民間のパートナーと協働して着実に実践することが必要となっています。

農業政策コースでは、政策研究・立案のプロフェッショナルによる実践的な講義、農業・食品産業などマーケット最前線のビジネスパーソンや農林水産省等中央省庁職員との交流、海外政府や他の自治体など多様なバックグラウンドを持つ学生とのネットワーク構築、学生の関心や各自治体が抱えるニーズ等を踏まえた今後の政策展開に資するポリシーペーパーの作成等を通じて、公共政策を展開する上で必要な理論・知識や分析手法を修得するとともに、農業やその関連分野の政策動向・課題の本質を理解し、総合的かつ実践的な政策展開を図ることが

できる人材の育成を目指します。

公共政策プログラム 科学技術イノベーション政策コース

知識が経済・社会の発展に大きな影響を及ぼす知識基盤社会においては、科学技術イノベーション政策の役割は、科学知識の発展のためだけでなく、新産業創出や、雇用の確保、生活の質の向上、環境問題、さらには SDGs を含めた社会課題の解決のためにも急速に高まっています。また、デジタル化の時代において研究開発やイノベーションの方法論も変化し、その政策やマネジメントのあり方の理解も必要となっています。

こうした背景のもと、本コースでは、科学技術イノベーション政策に関する学問的ならびに実務的専門知識に沿って、科学的アプローチを用いて、科学技術イノベーション政策や戦略の企画・立案・実行、評価、修正の実務をおこなうことができる専門職業人や、将来、博士課程に進学するなどして科学技術イノベーション政策に関する研究者になることを目指す者の育成を行います。

公共政策プログラム 国際協力コース

地球的規模で持続可能な開発目標（SDGs）の達成が求められる中、本コースは、国際開発・国際協力の分野において国内外の様々な立場から指導的役割を果たす人材を養成することを目標としています。

本コースの学生は、公共政策プログラム全体の必修科目・選択必修科目に加えて、コース指定科目として、英語で行われる国際開発関係の 5 つの専門科目を履修します。更に、選択科目として英語・日本語で行われる多様な科目を履修することができます。本学は、全学生の約 3 分の 2 が留学生という国際的な環境であることから、英語の科目では留学生たちと共に学ぶことになります。また、開発途上国が直面する課題、グローバルな開発課題、国際開発政策や国際協力事業の立案・実施にかかる諸問題等をテーマに、ポリシーペーパーを作成します。

これらを通じて、公共政策全体の基盤となる知識の習得に加えて、高度開発人材として求められる専門的知識の習得、世界各国の政府部門で働く留学生たちとの政策議論、人的ネットワーク形成の構築が可能となります。

公共政策プログラム まちづくり政策コース

少子高齢化の進展、人口減少社会への突入を迎え、日本の地方都市の多くは危機的な課題に直面する一方、外国人観光客の増加、テレワークの普及など地方都市がその魅力をアピールする機会が増えるなど、都市やまちの再生に真剣に向き合うべき時を迎えています。

3. 修士課程

このような背景の下、本コースは、まちづくりに関わる現実の様々な政策課題について、データや現地調査結果等の様々なエビデンスを用いた分析・評価を行い、その結果に基づいた政策立案（EBPM）ができる能力を持つ人材を養成することを目的としています。

本コースでは、ミクロ経済学をベースに、計量経済学、費用便益分析といった各種分析・評価手法を学ぶ科目、これらを用いた分析・評価事例や政策事例を学ぶ科目、分析・評価の結果を政策として実現するための法制度に関する科目など、多彩な科目を提供します。

また、上記の諸科目の履修を通じて得た知識を応用し、政策課題の分析・評価の結果に基づくポリシーペーパーを作成、政策提言を行うことを通じて、EBPM の実践能力を総合的に身につけることを目指します。

カリキュラムは、基礎から応用、知識から実践といったかたちで構成されているため、職種にかかわらず安心して学ぶことができます。

都市政策、まちの再生、住宅・建築政策のほか、環境、教育、労働、福祉といった広くまちづくりに関する政策に携わる国・地方自治体職員、独立行政法人職員や、公共部門と連携する企業の職員、コンサルタント、不動産鑑定士や建築士といった専門家、非営利組織職員等で、EBPM の実践に意欲を有する方を対象としています。

公共政策プログラム 地域創造・金融コース

本格的な人口減少社会の到来や、東京圏への人口の集中という大きな社会変化の中にあって、それぞれの地域は、自ら住みよい環境を確保して将来にわたり活力ある社会を維持していくために、自ら考え自らの責任の下で活性化のための政策を戦略的に策定・遂行することが求められています。そこでは、一人一人が夢や希望を持って潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保、そして地域における魅力ある多様な就業機会の創出の3つが、一体となって進められなければなりません。

このような取り組みのためには、地域の変化を捉えてそれに柔軟に対応し、未活用の地域資源を掘り起こすなどして地域の特性に即して課題を解決できる人材が必要です。その課題解決のためには、金融面からのアプローチがしばしば鍵を握っており、実際の取り組みにおいては地域の実情を熟知している地方自治体と、地域産業や企業の業況を知悉する地域金融機関の両者の連携が重要な役割を果たします。

こうした状況を踏まえ、地域創造・金融コースは、地方自治体や地域金融機関の職員を、先進的な金融理論や

実践的な金融手法を駆使し、地域の内外の資源を活用し、新たな事業を創造して地域を成長させることができる人材に育成します。とくに、地域経済の中期的な課題と金融の新たな役割、ESG 金融を地域で展開する意義とその政策への活用、PPP/PFI 等の金融を通じた官民連携によるまちづくりやインフラ再生の理論と実践手法などを総合的に修得させます。

なお、このコースは株式会社日本政策投資銀行（DBJ）との連携により実施するものです。

公共政策プログラム 文化産業・地域創造コース

文化や芸術を国や地域の魅力につなげ、新たな産業や市場を創出する動きが世界的に広がっています。文化の豊かさと経済の豊かさをつなぐ多様な活動は、文化芸術活動の担い手を支えるだけでなく、中長期的に住民のウェルビーイング向上や地域の活性化につながります。

日本には、世界に誇るべき文化芸術が多彩に存在し、魅力あるコンテンツ群が生み出されています。和食から現代アートまで多様な文化資源を地域の魅力につなげる動きも広がっています。事業展開の中核的要素として、あるいはブランドづくりや社会貢献の観点から、文化を位置づける民間企業も少なくありません。しかし、その一方で、文化の多面的な活用や発信、輸出振興を含めた産業としての育成、調整役を担う人材の養成等に課題も指摘されています。

文化・芸術の価値を生かして地域や産業の活力を生み出し、その成果を活動の担い手に還元し、さらなる価値やイノベーションの創出につなげるエコシステムを構築し、文化と経済の好循環を実現することが求められています。

公共政策プログラムのもとに開講する本コースは、標準修業年限が1年の修士課程です。理論と実務に精通した講師陣のもと、文化に関わる企画立案に関し必要な専門的知識や政策手法、社会実装手法について、海外を含む事例研究も通じて、実践的に学ぶとともに、特定の課題についての研究成果（ポリシーペーパー）をまとめ上げます。

さらに、中央省庁や地方公共団体の職員、美術館等の文化施設や民間企業で実践を担うプロフェッショナルとの交流を通じて、ネットワーク構築の機会を提供します。また本学は、外国人留学生が6割以上を占める国際色豊かな環境にあり、希望により英語科目を履修することなどを通じて、国際的経験を積むこともできます。

公共政策プログラム 総合政策コース

本コースは、多様なニーズの受け皿となるべく、多様

3. 修士課程

な履修形態を整備しており、その柔軟性に特徴があります。このコースで学んだ学生が、公共政策の現場において、その能力を最大限発揮できるよう、問題分析能力と政策構想能力を修得するためのトレーニングを中心としたカリキュラムを組んでいます。

具体的には、各自の政策課題に応じて、履修する5科目を自己申告し、例えば、外交、防衛、財政、金融、産業、通商、環境、労働、福祉などの政策分野を特定します。本コースの修了には、自己申告5科目の履修と、特定した政策分野に関連する研究の実施が要件となります。入学後半年間で政策研究の基礎となる科目を集中的に履修し、その後半年間で、自ら設定した研究課題に関する論文を作成し、政策提言を行います。論文作成の過程では、指導教員による指導が行われ、問題分析能力や政策構想能力を高めることができます。

また、Global Studies 認定証を併せて修得することが推奨され、海外における研修と組み合わせたり、特定課題をより深く研究することを希望する学生には、フィールド・リサーチを必要とする修士論文の執筆を求めるなど、標準修了年限を前提としつつも、在籍期間の延長も含めて、ニーズに応じた多様な履修形態を可能としています。

科学技術イノベーション政策プログラム

知識が経済・社会の発展に大きな影響を及ぼす知識基盤社会においては、科学技術イノベーション政策の役割は、科学知識の発展のためだけでなく、新産業創出や、雇用の確保、生活の質の向上、環境問題、さらにはSDGsを含めた社会課題の解決のためにも急速に高まっています。また、デジタル化の時代において研究開発やイノベーションの方法論も変化し、その政策やマネジメントのあり方の理解も必要となっています。

こうした背景のもと、本プログラムでは、科学技術イノベーション政策に関する学問的ならびに実務的専門知識に沿って、科学的アプローチを用いて、科学技術イノベーション政策や戦略の企画・立案・実行、評価、修正の実務をおこなうことができる専門職業人や、将来、博士課程に進学するなどして科学技術イノベーション政策に関する研究者になることを目指す者の育成を行います。

教授陣には、国内外の優れた科学技術イノベーション政策研究の専門家を揃え、さらに、より実践的な研究教育を行うため、科学技術イノベーション政策を専門とし、第一線で活躍する実務家を講師として迎えています。また、優れた研究者や実務家を招いた研究会、講演会も開催します。

平日夜間、土曜日の授業を中心とする2年制プログラムです。

国際的指導力育成プログラム

激動する世界のなかで、官民を問わず国際場裏で個人としてリーダーシップをとることのできる人材が求められています。現在の世界では、様々な地政学的な変動が起きる中、欧米の先進国に加えて、グローバル・サウスと呼ばれる新興国・途上国も台頭して国際関係が複雑化し、日本政府や日本企業で国際業務を進める職員は、難しい舵取りを迫られています。

従来型の二国間外交に加えて多国間外交が頻繁に繰り広げられる世界では、これまで以上に国際情勢に通じ、戦略感覚にあふれ、コミュニケーション能力に優れ、敬意をもたれつつ指導力を発揮できる人材が求められています。さらにそのような「外交力」が必要とされるのは、外務省職員にとどまらず、いまやほぼすべての中央省庁、政府関係機関、地方自治体に及んでいます。民間企業にしても、国際政治情勢が急速に変化するなか、「地政学リスク」を的確に判断しつつ、関係企業との交渉、さらには各国政府や国際機関やNGOへの働きかけのできる人材が求められています。日本のメディアもまた、世界情勢を日本に伝えるだけでなく、日本の情報を世界に発信することが必要とされています。

国際関係の体系的な理解や実践的トレーニングを重視している本プログラムは、このような人材育成に特化し、組織や国のブランドに依存しない、真の外交力を備え、組織の国際交渉を率いる人材を育成することを目的としています。

戦略研究プログラム

本プログラムは本学と防衛省防衛研究所との連携プログラムであり、安全保障・防衛政策に携わる日本及び各国の幹部級実務者に対し、より高度な政策立案・実施能力、情報収集・分析および発信能力、関係諸国との対話能力などを獲得するために必要な教育を実施するとともに、政策研究のための場を提供することを目的としています。

学生は、本学と防衛研究所において必修及び選択必修の各科目を履修します。必修科目としては、国際安全保障論、戦略理論、法と安全保障、経済と安全保障、各地域における安全保障問題など、安全保障に関する基礎的な知識から実務に活用できる科目や、戦争史原論や近代日本の軍事史など、長期的な視点から安全保障・防衛政策を考えるために必要な科目まで、広範に設定していま

3. 修士課程

す。

また、選択必修科目としては、米国、中国、朝鮮半島、東南アジア、南アジア、中東などについて地域別に安全保障問題を考察するための科目とともに、国際政治学概論、政軍関係概論、宇宙と安全保障、防衛産業・技術開発概論などの分野別の科目を、それぞれ学生の関心に応じて履修することができます。さらには、東アジアの歴史認識をめぐる諸問題など、安全保障政策に影響を与える課題に関する科目も開講されます。

さらに本プログラムでは、講義等で学んだことを実際の政策に結びつけるための手段として、政策シミュレーションを取り入れています。学生は、政策決定過程に関する講義を受けた後、各種のシナリオに基づいて安全保障・防衛政策のあり方を研究・討議するとともに、政府機関等の対応や関係諸国との調整、各種法制の適用などについて演習を行います。

最後に、修士論文にあたるリサーチペーパーについては、入学後なるべく早い時期にテーマと指導教員を決定し、修了までの1年間で執筆します。論文執筆にあたっては、各学生につき、原則、本学と防衛研究所から1名ずつ、計2名の教員が指導します。

修士課程(国際プログラム)

Young Leaders Program

ヤング・リーダーズ・プログラム (Young Leaders Program : YLP) は、2001年に開始した文部科学省の奨学金プログラムです。YLPは、アジア諸国等の将来のナショナル・リーダーの養成に貢献すること、各国の指導者層の間に人的ネットワークを創ること、我が国を含む諸国間の友好関係を構築すること、及び各国の政策立案機能を向上させることを目的としています。

本プログラムは、政策立案者及び将来の政治的指導者の養成を目的としたプログラムであることを特徴としています。日本の政治や経済についての理解を深め、同時に、地域・国際社会の政治経済について、比較と歴史的視点に基づいた知識を身につけさせることを目指しています。

本学では、2001年から行政コースを、2009年から地方行政コースを実施しています。いずれのコースも、行政学や政策研究に関する様々な科目が提供されるとともに、政治家や、政府高官、実業界の幹部、地域社会のリーダーとの政策論議の機会が用意されています。両コースを対象としたコロキウム及び講義とともに、行政コースにはフィールドトリップ、地方行政コースにはワークショップ、両コースにインディペンデント・スタディの

提出が課されるなど、中央省庁や地方公共団体など他機関との連携により、実際の課題に即して政策研究を行う機会も設けられています。

One-year Master's Program of Public Policy (MP1)

1年制公共政策プログラム (MP1) のカリキュラムは必修科目、選択科目から成り立っており、4つの政策専門領域 (経済政策、国際開発政策、国際関係、公共政策) から1つの分野を選択し、より専門的な知識を習得していきます。その他の多様な選択科目では視野を広げたり知識を深めたりすることができます。同時に、政策実務担当者・経験者による実用性を重視した高度な教育も実施しています。

Two-year Master's Program of Public Policy (MP2)

2年制公共政策プログラム (MP2) は、1年制公共政策プログラム (MP1) を土台に、政策分析能力の向上により重点をおいた教育を施します。1年次には複数領域にまたがった基礎的な分析能力を身につけるとともに、4つの政策専門領域 (経済政策、国際開発政策、国際関係、公共政策) から1つの分野を選択してより専門的な分析能力を獲得していきます。あわせて、学術的・実務的な様々な選択科目を履修することができます。2年次には、それまでに習得した専門的・実用的な知識・スキルを駆使して、選択した専門政策領域の教員の指導を受けつつ修士論文を執筆します。

Macroeconomic Policy Program

Macroeconomic Policy Program (MEP) は、マクロ経済の変動、国内外の財政・金融政策の影響や役割を理解し、政策対応ができるマクロ経済政策の専門家を育成することを目指しています。マクロ経済学の考え方を基礎とし、マクロ経済政策の分析、立案、実施を理論的及び実証的な手法と観点から教育するプログラムです。

本プログラムは、従来の Transition Economy Program を受け継いで発展したプログラムで、1年プログラムと2年プログラムがあります。1年プログラムの履修単位は30単位、2年プログラムは36単位です。短期間で学位取得を希望する方には1年プログラム、時間に余裕があり、修士論文を執筆したい方や分析技術の向上により一層専念したい方には2年プログラムを履修することを勧めます。

ポリシーペーパーや修士論文の執筆では、本プログラムの中心となる教授陣が演習を通じてきめ細やかな指導を行います。また、定期的に開催される GRIPS フォーラ

3. 修士課程

ムは、国内外の政治経済に関する主要な問題について理解する絶好の機会を提供します。週に一度開催される研究会では最先端の経済学研究に接することができます。

本プログラムのカリキュラムは必修科目、選択必修科目、選択科目、その他の科目から成り立っています。マクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済学を含む必修科目では、経済学の原理と理論及びマクロ経済政策の設計と評価に関する実践的な分析技術を養います。さまざまな選択必修科目及び選択科目を通じ、金融政策、財政政策、国際貿易、金融市場など、関心がある特定の領域において自分の専門性を高めることができます。

Public Finance Program

開発途上国の租税政策及び関税政策への知的支援の観点から、将来それらの分野で責任を負うこととなる若手行政官を主たる対象として、経済学を主とし、政治学ならびに行政学等に関する専門的教育を行うとともに、国税庁税務大学校、財務省税関研修所との連携による実践的教育（Practicum）を実施し、我が国の政策経験を踏まえた高度な専門的行政能力の育成を目指しています。本プログラムは、世界銀行（WB）及び世界税関機構（WCO）の全面的な支援によって運営されており、Joint Japan / World Bank Graduate Scholarship Program による Tax Course と Japan-WCO Human Resource Development Programme による Customs Course からなっています。

Economics, Planning and Public Policy Program

アジア最大の民主主義国のひとつであるインドネシアは、今、大きな変革が行われています。インドネシアの民主化と地方自治のプロセスは政治、経済及び社会を大きく変えています。この大変革を順調に乗り越えるためには、優秀な人材養成が急務です。

本プログラムは、インドネシアの中央政府及び地方自治体において、インドネシアのグッド・ガバナンスと経済発展に貢献できる人材を養成することを目的としています。修士課程 1 年目の教育をインドネシアの有力国立大学（インドネシア大学、ガジャマダ大学、ブラウィジャヤ大学）において行い、2 年目の教育を本学で行う、2 年間の共同プログラムです。このプログラムでは、経済学、政治学、公共政策、公的管理など、将来の職務に必要となるコア・スキルの育成に重点を置きつつ、多くの専門分野と幅広いテーマの中から、学生は個々のニーズにあった履修を選択できるようになっています。修了者に対しては、本学及びインドネシアの大学からそれぞれ

修士の学位が授与されます。

学生はさらに、本学の教授陣や他のプログラムに在籍する世界中の行政官との交流を通じて、幅広いネットワークを形成することや国際感覚を身に付けることができます。

ASEAN Initiatives Program

ASEAN 事務局と GRIPS によるこの連携学位プログラムは、ASEAN の地域統合事業として、ASEAN の若手行政官に 1 年間の就学を通じて修士号を取得する機会を提供します。

ASEAN 事務局では、日本政府の ASEAN 支援の一環として、加盟国の若手行政官に ASEAN 事務局で 1 年間の就労を体験させるプログラムがあります。その就労体験プログラム修了者を対象とし、行政や外交の一層の能力向上、将来の国家的指導者となる資質の涵養、ASEAN の地域統合、日本と ASEAN の友好関係に貢献する人材育成を目指します。本プログラムは ASEAN 事務局における就労体験と、GRIPS による民主的統治を担う指導者と政策プロフェッショナルの育成を融合させる独創的な取り組みであり、公共政策に関する幅広い知識を獲得し、実務的な問題解決能力を向上させることを可能にします。

本コースの学生は、日本の政治・経済、政策課題を学ぶことによって日本理解を深め、ASEAN Outlook on the Indo-Pacific (AOIP) や民主主義、法の支配の効果的実現に向けた政策研究を行います。

Disaster Management Policy Program

本プログラムには、「地震学・耐震工学・津波防災コース」「水災害リスクマネジメントコース」の 2 コースがあります。

(1) 地震学・耐震工学・津波防災コース

GRIPS-BRI Joint Program

地震学・耐震工学・津波防災コースは、2005 年に本学と国立研究開発法人建築研究所（BRI）、独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携により開設されました。翌年の 2006 年には津波防災コースが追加開設されました。

地震災害は、他の自然災害と比較して、人命損失、家屋倒壊、社会的財産への打撃など、その被害が甚大であること、地震発生予知が困難であることなどから、その被害を軽減するための事前の防災対策が重要視されています。

先進国では、地震学、耐震工学及び津波防災分野の発

3. 修士課程

展により防災対策の充実が図られ、社会が地震に対して、より安全になってきましたが、地震多発地域に存在する発展途上の国々では依然として地震や津波に対して脆弱な状況が続いています。発展途上国における地震安全性を高めるためには、防災に係る技術と知識を先進国からそのまま移転するのではなく、それぞれの国の実情や社会システムに適合するような技術や制度を開発することが不可欠です。そのためには、地震学、耐震工学及び津波防災等における高度な知識や技術を備え、優れた行政能力を有する人材の養成が必要です。

このコースでは、講義と演習を通して、地震防災に必要な地震学、耐震工学及び津波防災分野の知識及び技術を修得し、日本の経験を基にした防災政策の理論と実践を学びます。加えて、実習と問題解決演習を通して、それぞれの国特有の問題に対して、習得した知識や技術、政策理論を適用させる能力を身につけさせることにより、開発途上国における地震・津波防災政策分野の専門家養成を目指します。

(2) 水災害リスクマネジメントコース

GRIPS-PWRI Joint Program

このコースは、2007年に本学と国立研究開発法人土木研究所（PWRI）、独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携により、開設されました。

洪水や渇水などの水に関連する災害は、人類の持続可能な開発、貧困の削減を実施するために克服すべき主要な課題の一つです。激甚な水関連災害は、これまで世界各地で発生しており、近年、その数が増えつつあるだけでなく、人口の急激な増加、都市への人口・資産の集中、及びハイテクなどの資産の高度化に伴い、その被害・影響も増加する一方です。また、将来的には地球温暖化に伴う気候変動によって降雨量およびそのパターンの変化が予想されており、それによる水関連災害の深刻化・頻発化が懸念されます。併せて、地球温暖化に起因する海面上昇が世界的に予想され、沿岸域、河川下流のデルタ地域、小島嶼への影響がさらに深刻化することも予想されています。

これらの水関連災害の軽減のためには、堤防やダムなどのハード整備と、早期警報システムや洪水ハザードマップなどのソフト対策がバランス良く行われることが必要ですが、予算や人的資源が限られている発展途上国においては、それらに関する知識や技術を持つ技術者が少ないのが現状であり、高度な知識と技術を備えた優れた行政能力を有する人材の育成が急務とされています。

このコースでは、講義と演習を通じて、水文学や河川工学などの基礎工学、さらにソフト施策の立案に必要な

総合洪水リスクマネジメントや洪水ハザードマップの知識及び技術を習得します。併せて、水関連災害軽減のための代表的施設であるダムや砂防施設に関する知識及び技術を習得します。加えて、実地での演習を通して、習得した知識や技術、政策理論をそれぞれの国特有の問題に適用させる能力を身につけさせることにより、開発途上国における水関連災害防災政策分野の専門家養成を目指します。

Maritime Safety and Security Policy Program

海上保安政策プログラム（Maritime Safety and Security Policy Program）は、本学と海上保安庁、独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携により開設されたプログラムで、日本国内・国外の海上保安機関で勤務する実務者を対象として、海上で発生する種々の課題に的確に対処するために必要な高度な知識、分析・提案能力及び国際的に通用するコミュニケーション能力を有する人材を育成することを目的としています。

カリキュラムは、本学の他の国際プログラムと同様の基礎科目である国際関係論や国際安全保障論に加え、海上保安機関に属する実務者として必要不可欠な海洋法、地域研究、海上保安政策など、本プログラムの特色ともいえる科目で構成されています。さらには、海上で発生する種々の事案への対応能力を身につけるべく、過去の事例などを参考にし、あるいはシナリオを用いた実務的な演習も実施しています。さらに、学生は、自身が個別のテーマを設定し、1年の就学期間中に上記の各科目で習得した知識のみならず、自らの実務経験や自身が調査し、身につけた知識も併せて、担当教員の指導を受けながらリサーチペーパーを執筆します。

学生は、毎年10月の入学後、翌年3月までは本学において必修及び選択必修の各科目を履修し、その後、7月までは海上保安大学校（広島県呉市）へ移動して授業・演習などを行います。海上保安大学校においては、必修科目として救難防災政策、海洋警察政策などを設定し、それ以外にも、実務者として必要となる分野を学生各自が選択できるように選択科目も設けています。選択科目においては、犯罪取り締まりに関する知識の習得や、政策策定の重要な要素となる理工学的素養の獲得が可能になるように配慮しています。

前述の通り、本プログラムは本学と海上保安大学校と2カ所で実施することになるので、オンラインを活用した指導などを行いながらリサーチペーパーの作成に取り組むことになります。